



# 三重県公報

令和4年8月2日 (火)  
 第 333 号  
 毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>規 則</b>			
50	三重県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則	(地球温暖化対策課)	2
<b>告 示</b>			
478	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(健康推進課)	3
479	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	3
480	保安林の指定施業要件の変更に係る通知	(治山林道課)	4
481	証紙の販売所の所在地を変更する旨の届出	(出納局)	4
<b>公 告</b>			
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	4
<b>特定調達公告</b>			
	一般競争入札を行う旨	(宿泊・自宅療養プロジェクトチーム)	5
	同件	(同)	8
	同件	(文化振興課)	11
	同件	(総合博物館)	14

規 則

三重県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和四年八月二日

三重県知事 一 見 勝 之

三重県規則第五十号

三重県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則

三重県環境影響評価条例施行規則（平成十一年三重県規則第六十五号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後			改正前																																																							
<p>(聴取会記録書の作成)</p> <p>第三十五条 議長は、聴取会を開催した後、次に掲げる事項を記載した聴取会記録書を作成し、これに署名の上、知事に提出しなければならない。</p> <p>一〜四 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>別表第一（第三条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業の種類</th> <th colspan="2">事業の要件</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>規模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一〜四 (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">五 電気工作物の設置又は変更の事業（条例別表第五号に掲げる事業）</td> <td>(1)〜(6) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(7) 風力発電所の設置の工事の事業</td> <td>出力が七千五百キロワット以上であるもの</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">別表第五号に掲げる事業</td> <td>(8) 風力発電所の変更の工事の事業</td> <td>出力が七千五百キロワット以上である発電設備の新設を伴うもの</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 (略)</p> <p>別表第二（第三十六条、第四十二条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象事業の区分</th> <th rowspan="2">事業の諸元</th> <th>手続を経ることを要しない修正の要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>十 別表第一第五号の項内容の欄(7)又は(8)に該当する対象事業</td> <td>発電所の出力</td> <td>発電所の出力が十パーセント以上増加しないこと。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">十一〜二十二 (略)</td> <td rowspan="2">対象事業実施区域の位置</td> <td>修正前の対象事業実施区域から三百メートル以上離れた区域が新たに対象事業実施区域とならないこと。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第四（第四十六条、附則第四項関係）</p>			事業の種類	事業の要件		内容	規模	一〜四 (略)	(略)	(略)	五 電気工作物の設置又は変更の事業（条例別表第五号に掲げる事業）	(1)〜(6) (略)	(略)	(7) 風力発電所の設置の工事の事業	出力が七千五百キロワット以上であるもの	別表第五号に掲げる事業	(8) 風力発電所の変更の工事の事業	出力が七千五百キロワット以上である発電設備の新設を伴うもの	(略)	(略)	対象事業の区分	事業の諸元	手続を経ることを要しない修正の要件	(略)	十 別表第一第五号の項内容の欄(7)又は(8)に該当する対象事業	発電所の出力	発電所の出力が十パーセント以上増加しないこと。	十一〜二十二 (略)	対象事業実施区域の位置	修正前の対象事業実施区域から三百メートル以上離れた区域が新たに対象事業実施区域とならないこと。	(略)	<p>(聴取会記録書の作成)</p> <p>第三十五条 議長は、聴取会を開催した後、次に掲げる事項を記載した聴取会記録書を作成し、これに署名押印の上、知事に提出しなければならない。</p> <p>一〜四 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>別表第一（第三条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業の種類</th> <th colspan="2">事業の要件</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>規模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一〜四 (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">五 電気工作物の設置又は変更の事業（条例別表第五号に掲げる事業）</td> <td>(1)〜(6) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 (略)</p> <p>別表第二（第三十六条、第四十二条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象事業の区分</th> <th rowspan="2">事業の諸元</th> <th>手続を経ることを要しない修正の要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>十 別表第一第五号の項内容の欄(7)又は(8)に該当する対象事業</td> <td>発電所の出力</td> <td>発電所の出力が十パーセント以上増加しないこと。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">十一〜二十一 (略)</td> <td rowspan="2">対象事業実施区域の位置</td> <td>修正前の対象事業実施区域から三百メートル以上離れた区域が新たに対象事業実施区域とならないこと。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第四（第四十六条、附則第四項関係）</p>			事業の種類	事業の要件		内容	規模	一〜四 (略)	(略)	(略)	五 電気工作物の設置又は変更の事業（条例別表第五号に掲げる事業）	(1)〜(6) (略)	(略)	(略)	(略)	対象事業の区分	事業の諸元	手続を経ることを要しない修正の要件	(略)	十 別表第一第五号の項内容の欄(7)又は(8)に該当する対象事業	発電所の出力	発電所の出力が十パーセント以上増加しないこと。	十一〜二十一 (略)	対象事業実施区域の位置	修正前の対象事業実施区域から三百メートル以上離れた区域が新たに対象事業実施区域とならないこと。	(略)
事業の種類	事業の要件																																																									
	内容	規模																																																								
一〜四 (略)	(略)	(略)																																																								
五 電気工作物の設置又は変更の事業（条例別表第五号に掲げる事業）	(1)〜(6) (略)	(略)																																																								
	(7) 風力発電所の設置の工事の事業	出力が七千五百キロワット以上であるもの																																																								
別表第五号に掲げる事業	(8) 風力発電所の変更の工事の事業	出力が七千五百キロワット以上である発電設備の新設を伴うもの																																																								
	(略)	(略)																																																								
対象事業の区分	事業の諸元	手続を経ることを要しない修正の要件																																																								
		(略)																																																								
十 別表第一第五号の項内容の欄(7)又は(8)に該当する対象事業	発電所の出力	発電所の出力が十パーセント以上増加しないこと。																																																								
十一〜二十二 (略)	対象事業実施区域の位置	修正前の対象事業実施区域から三百メートル以上離れた区域が新たに対象事業実施区域とならないこと。																																																								
		(略)																																																								
事業の種類	事業の要件																																																									
	内容	規模																																																								
一〜四 (略)	(略)	(略)																																																								
五 電気工作物の設置又は変更の事業（条例別表第五号に掲げる事業）	(1)〜(6) (略)	(略)																																																								
	(略)	(略)																																																								
対象事業の区分	事業の諸元	手続を経ることを要しない修正の要件																																																								
		(略)																																																								
十 別表第一第五号の項内容の欄(7)又は(8)に該当する対象事業	発電所の出力	発電所の出力が十パーセント以上増加しないこと。																																																								
十一〜二十一 (略)	対象事業実施区域の位置	修正前の対象事業実施区域から三百メートル以上離れた区域が新たに対象事業実施区域とならないこと。																																																								
		(略)																																																								

対象事業の区分	事業の諸元	手続を経ることを要しない変更の要件	対象事業の区分	事業の諸元	手続を経ることを要しない変更の要件
一～九 (略)	(略)	(略)	一～九 (略)	(略)	(略)
十 別表第一第五号の項内容の欄(7)又は(8)に該当する対象事業	発電所の出力	発電所の出力が十パーセント以上増加しないこと。			
	区域の位置	変更前の対象事業実施区域から二百メートル以上離れた区域が新たに対象事業実施区域とならないこと。			
	発電設備の位置	発電設備が百メートル以上移動しないこと。			
十一～二十二 (略)	(略)	(略)	十一～二十一 (略)	(略)	(略)

附 則

この規則は、令和四年十月一日から施行する。

告 示

三重県告示第 478 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 4 年 8 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	指定年月日
病院・診療所	トータルサポートクリニック津	津市丸之内 17-8 東丸之内ビル 2F	令和 4 年 7 月 1 日
薬局	みらい調剤薬局	四日市市川島町 6000-175	令和 4 年 7 月 1 日
薬局	スギ薬局 菰野西店	三重郡菰野町大字潤田 839 番地 1	令和 4 年 7 月 1 日
薬局	つばき薬局	鈴鹿市白子三丁目 14 番 5 号	令和 4 年 7 月 1 日
薬局	スマイル調剤薬局 フェニックス店	津市乙部 5 番 3 号	令和 4 年 7 月 1 日
薬局	スマイル調剤薬局 三重大学病院前	津市江戸橋 1-152-2	令和 4 年 7 月 1 日
薬局	スマイル調剤薬局 下村店	松阪市下村町樋口 997-3	令和 4 年 7 月 1 日
薬局	フラワー薬局 名張東店	名張市鴻之台 1 番町 16	令和 4 年 7 月 1 日
薬局	スマイル薬局 ゆめが丘店	伊賀市ゆめが丘 3 丁目 1-15	令和 4 年 7 月 1 日
訪問看護	れんか訪問看護ステーション	桑名市伝馬町 49	令和 4 年 7 月 1 日
訪問看護	訪問看護リハビリステーション ダリア	鈴鹿市大池 3 丁目 11-9	令和 4 年 7 月 1 日
訪問看護	訪問看護ステーション 松本クリニック	松阪市駅部田町 1619 番地 45	令和 4 年 7 月 1 日
訪問看護	訪問看護ステーション 灯	伊勢市小俣町本町 1277 番地	令和 4 年 7 月 1 日

三重県告示第 479 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 4 年 8 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 登録年月日及び登録番号

平成 14 年 6 月 11 日 第 3 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
鈴鹿農業協同組合	代表理事組合長 谷口 俊二	三重県鈴鹿市地子町 1268 番地

3 変更内容

農産物検査員の抹消

氏名	農産物の種類	証明書番号
米田 清人	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K 2417086

三重県告示第 480 号

次の者に係る森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定による保安林の指定施業要件を変更する予定である旨に係る通知は、所在不分明のため通知することができないので、同法第 189 条の規定により、その通知の内容を津市役所の掲示場に掲示するとともにその要旨を告示します。

令和 4 年 8 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 通知することができない者の氏名

市川 善彦

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

津市美杉町川上字広 4075

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 481 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所の所在地を次のとおり変更する旨の届出がありました。

令和 4 年 8 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

販売人の名称	販売所の名称	所在地		変更年月日
		旧	新	
株式会社百五銀行	津駅前支店栗真出張所	津市栗真町屋町 1606 番地の 7	津市羽所町 375 番地（津駅前支店内）	令和 4 年 8 月 22 日

公 告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次

のとおり完了しました。

令和4年8月2日

三重県知事 一見勝之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和4年 7月19日	三重郡川越町大字亀須新田字百坪 185-1 ほか4筆	桑名市大字和泉2丁目1288-4 株式会社松尾工業所 代表取締役社長 松尾誠佑
令和4年 7月19日	三重郡菰野町大字千草字東原野 4550-4 の一部ほか1筆	三重郡菰野町大字田口新田 2538-2 サニーメゾン201 中村祐也
令和4年 7月25日	いなべ市員弁町上笠田字東垣内 1723-2	津市久居桜が丘町 1711-159 レジデンス桜が丘105 江山達也 津市久居桜が丘町 1711-159 レジデンス桜が丘105 江山友貴
令和4年 7月25日	三重郡川越町大字豊田字宮田 37-3	四日市市生桑町 1635-1 株式会社シンユウ・アセット管理 代表取締役 加田 隆 鈴鹿市江島町 3840 マーモ土地開発株式会社 代表取締役 水谷 義之

**特定調達公告**

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和4年8月2日

三重県知事 一見勝之

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和4年度下半期新型コロナウイルス感染症にかかる自宅療養者等への物資配送等業務委託【単価契約】

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日（金）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県内において三重県が指定する場所

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和4年8月30日（火）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。
- なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県医療保健部医療保健総務課予算経理班 担当 服部  
電話 059-224-2254 ファクシミリ 059-224-2275
- (2) 契約条項を示す場所  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県医療保健部宿泊・自宅療養プロジェクトチーム自宅療養班 担当 松井  
電話 059-224-3408 ファクシミリ 059-224-3001
- (3) 調達システム担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法  
本公告日から令和4年9月14日（水）まで調達システムにより提供します。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和4年9月1日（木）までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和4年9月1日（木）までに通知書を発送します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
- ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。  
入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年9月14日（水）15時まで
- イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。  
提出締切日時 令和4年9月14日（水）15時  
なお、入札書は令和4年9月5日（月）から同月14日（水）15時までの間に到着するように郵送してください。
- 送付先  
〒514-0006 三重県津市広明町13番地  
宛 先 三重県庁内郵便局留め  
受取人 三重県医療保健部医療保健総務課予算経理班  
案件名 令和4年度下半期新型コロナウイルス感染症にかかる自宅療養者等への物資配送等業務委託
- 【単価契約】

## (7) 開札の日時及び場所

日時 令和4年9月14日(水)15時15分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県医療保健部医療保健総務課予算経理班

## (8) 入札方法等に関する事項

## ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札価格は、それぞれの品目当たりの単価(税抜き、梱包費等必要経費含む)に品目ごとの予定数量を乗じた金額を合算した金額とします。ただし、免税事業者の入札価格は、それぞれの品目当たりの単価に110分の100を掛けた相当額(消費税及び地方消費税抜き)に品目ごとに予定数量を乗じた金額を合算した金額を記載するものとします。

## イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限りします。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

## エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

## オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 6 その他

## (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

## (2) 契約書作成の要否

要

## (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

## (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続(平成26年三重県告示第292号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総務課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話059-224-2771)に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

## (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱

に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

### (1) Subject Matter of the Contract :

Unit-price contract for delivery of goods and other appointed duties for COVID-19 patients with mild/no symptoms recuperating at home

### (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Wednesday, September 14, 2022.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, September 5, 2022 and 3:00 P.M. on Wednesday, September 14, 2022.

### (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:15 P.M. on Wednesday, September 14, 2022.

### (4) Managing Authority :

At-Home and Facility Based Recuperation Project Team, Department of Medical Health, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-3408

---

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和4年8月2日

三重県知事 一見勝之

## 1 入札に付する事項

### (1) 購入物品及び数量

令和4年度下半期新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者等への食料品支援セットの購入【単価契約】

### (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

### (3) 契約期間

令和4年10月1日（土）から令和5年3月31日（金）

### (4) 納入場所

納品場所は三重県内で受注者が用意するものとし、三重県が別途契約する配送業者が受け取り可能（4トントラックへの積み込みが可能であること）な場所とすること（自社の店舗または物流センターでも可能）

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

### (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

### (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

## 3 入札に関する事項



- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
  - (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
  - (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
  - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
  - (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和4年8月30日（火）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。（※(2)、(3)にあっては、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出（提示可）ができない場合は、申立書（別添）を提出（FAX又はメール可）してください。）
- なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
  - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明書）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
  - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県医療保健部医療保健総務課予算経理班 担当 服部  
電話 059-224-2254 ファクシミリ 059-224-2275
  - (2) 契約条項を示す場所  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県医療保健部宿泊・自宅療養プロジェクトチーム自宅療養班 担当 松井  
電話 059-224-3408 ファクシミリ 059-224-3001
  - (3) 調達システム担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
  - (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法  
本公告日から令和4年9月14日（水）まで調達システムにより提供します。
  - (5) 入札参加資格確認結果の通知
    - ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和4年9月1日（木）までに本システム上で通知を行います。
    - ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和4年9月1日（木）までに通知書を発送します。
  - (6) 入札書提出の日時及び場所
    - ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。  
入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年9月14日（水）15時まで
    - イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。  
提出締切日時 令和4年9月14日（水）15時  
なお、入札書は令和4年9月5日（月）から同月14日（水）15時までの間に到着するように郵送してください。  
送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県医療保健部医療保健総務課予算経理班

案件名 令和4年度下半期新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者等への食料品支援セットの購入【単価契約】

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和4年9月14日(水) 15時15分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県医療保健部医療保健総務課予算経理班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札価格は、それぞれの品目当たりの単価(税抜き、梱包費等必要経費含む)に品目ごとの予定数量を乗じた金額を合算した金額とします。ただし、免税事業者の入札価格は、それぞれの品目当たりの単価に108分の100を掛けた相当額(消費税及び地方消費税抜き)に品目ごとに予定数量を乗じた金額を合算した金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理

手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Unit-price contract for purchase of food for COVID-19 patients with mild/no symptoms recuperating at home

- (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Wednesday, September 14, 2022.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, September 5, 2022 and 3:00 P.M. on Wednesday, September 14, 2022.

- (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:15 P.M. on Wednesday, September 14, 2022.

- (4) Managing Authority :

At-Home and Facility Based Recuperation Project Team, Department of Medical Health, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-3408

---

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 4 年 8 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

## 1 入札に付する事項

- (1) 案件名

令和 4 年度環生第 9 号 三重県総合文化センターサブ変電所電気部品取替

- (2) 内容

三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

- (3) 履行期間

契約締結の日から令和 5 年 3 月 31 日（金）までとします。

- (4) 履行場所

三重県総合文化センター

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

- (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定

める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

### 3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

### 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和4年8月30日（火）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明書）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

### 5 入札手続等に関する事項

#### (1) 担当部局

〒514-8570 三重県広明町13番地  
三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班 担当 岩津  
電話 059-224-2367 ファクシミリ 059-224-3069

#### (2) 契約条項を示す場所

〒515-8570 三重県津市広明13番地  
三重県環境生活部文化振興課拠点連携班 担当 太田  
電話 059-224-2233 ファクシミリ 059-224-2408

#### (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

#### (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和4年9月12日（月）まで調達システムにより提供します。

#### (5) 入札参加資格確認結果の通知

令和4年9月5日（月）までに通知します。

#### (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年9月12日（月）14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和4年9月12日（月）14時30分

なお、入札書は令和4年9月6日（火）から同月12日（月）14時30分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒515-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県環境生活部文化振興課拠点連携班  
案件名 三重県総合文化センターサブ変電所電気部品取替

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和4年9月12日(月)14時35分  
場所 三重県津市広明町13番地  
三重県環境生活部環境生活総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続(平成26年三重県告示第292号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総務課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話059-224-2771)に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約

締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

#### 7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract :  
Substation electrical parts replacement at Mie Center for Arts
- (2) Bid Submission Deadline :  
(Electronic submission via the internet)  
Bids submitted electronically must be received by 14:30 P.M. on Monday, September 12, 2022.  
(Submission by registered mail)  
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, September 6, 2022 and 14:30 P.M. on Monday, September 12, 2022.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :  
The meeting for the open bidding will begin promptly at 14:35 P.M. on Monday, September 12, 2022.
- (4) Managing Authority :  
Cultural promotion division, Department of Environment and social affairs, Mie Prefecture  
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan  
TEL:059-224-2233

---

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和4年8月2日

三重県知事 一見勝之

#### 1 入札に付する事項

- (1) 案件名  
三重県総合博物館企画展示室等照明LED化業務
- (2) 内容  
三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 履行期間  
契約締結の日から令和5年3月28日（火）まで
- (4) 履行場所  
三重県総合博物館（三重県津市一身田上津部田3060）

#### 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格  
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。  
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格  
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。  
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。  
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

#### 3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」という。）の利用登録が必要です。
  - (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
  - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
  - (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和4年8月26日（金）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。
- なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
  - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
  - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局  
〒514-0061 三重県津市一身田上津部田 3060  
三重県総合博物館経営戦略広報課 担当 田中・福田  
電話 059-228-2283 ファクシミリ 059-229-8310
  - (2) 契約条項を示す場所  
(1)と同じです。
  - (3) 調達システム担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
  - (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法  
本公告日から令和4年9月13日（火）まで調達システムにより提供します。
  - (5) 入札参加資格確認結果の通知  
令和4年9月2日（金）17時までに通知します。
  - (6) 入札書提出の日時及び場所  
ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。  
入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年9月13日（火）15時まで  
イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。  
提出締切日時 令和4年9月13日（火）15時  
なお、入札書は令和4年9月5日（月）から同月13日（火）15時までの間に到着するように郵送してください。  
送付先  
〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地  
宛 先 三重県庁内郵便局留め  
受取人 三重県総合博物館経営戦略広報課  
案件名 三重県総合博物館企画展示室等照明LED化業務
  - (7) 開札の日時及び場所  
日時 令和4年9月13日（火）15時10分  
場所 三重県津市一身田上津部田 3060  
三重県総合博物館経営戦略広報課
  - (8) 入札方法等に関する事項

## ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

## イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

## エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

## オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 6 その他

## (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

## (2) 契約書作成の要否

要

## (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

## (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

## (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

## (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

## (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary



- (1) Subject Matter of the Contract :  
Mie Prefectural Museum Exhibition LED Conversion Operations
- (2) Bid Submission Deadline :  
(Electronic submission via the internet)  
Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Tuesday, September 13, 2022.  
(Submission by registered mail)  
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, September 5, 2022 and 3:00 P.M. on Tuesday, September 13, 2022.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :  
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Tuesday, September 13, 2022.
- (4) Managing Authority :  
Mie Prefectural Museum  
3060 Ishindenkozubeta, Tsu city, Mie, 514-0061, Japan  
Department of Public Relations  
TEL:059-228-2283 FAX:059-229-8310

---

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>

---